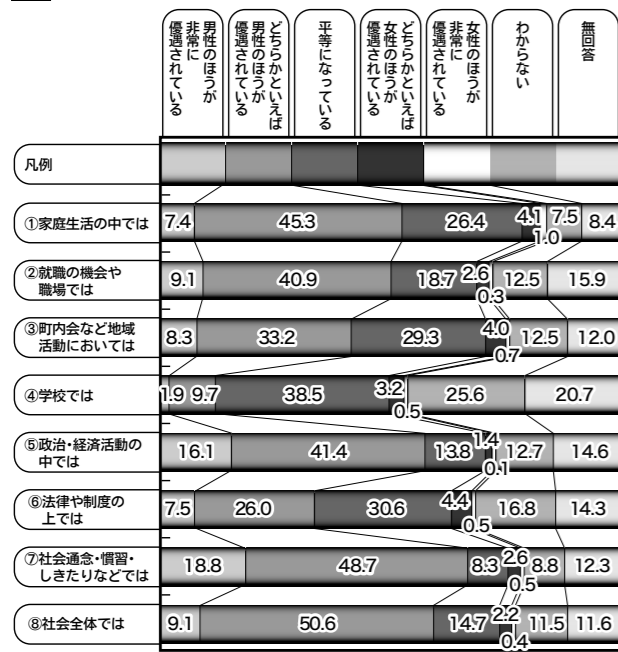
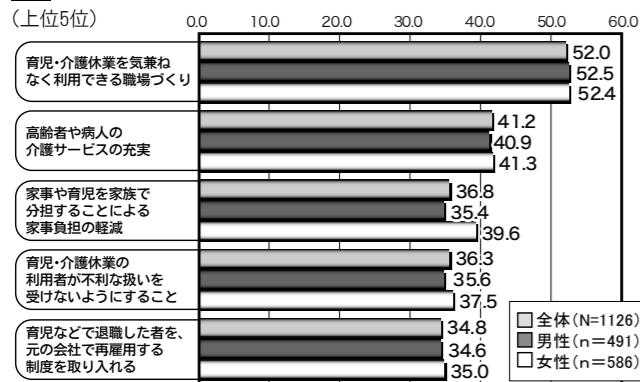


問 男女の地位の平等意識 (%)



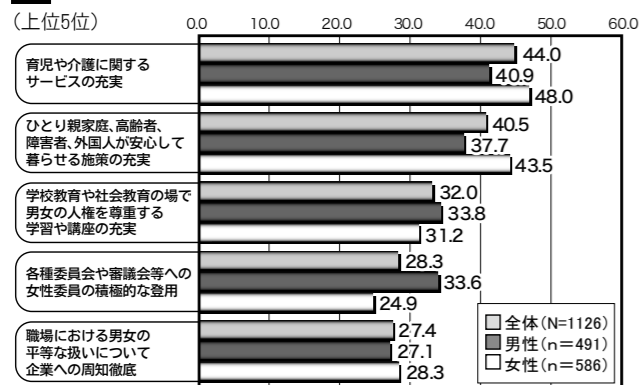
●男女平等意識は、学校や法律上など、男女平等の基準が規定しやすい場においては浸透しつつありますが、社会通念や慣習、しきたり、家庭生活など、男女平等規定の基準が明確でない場では、依然として男性優位社会という意識が根強い。男女平等という規定が設けられても、実際の社会生活上では、慣習や考え方など規定できない部分において、男性中心と感じさせる場面が、調査結果からは散見されました。

問 男女が仕事と家庭を両立するために必要と思うこと (%)



●家事や育児は家庭内で解決できる部分もありますが、仕事をするためには、家庭とともに社会の理解や協力が不可欠です。

問 男女共同参画社会のために庄原市に求めること (%)



●男女共同参画社会実現のために庄原市に求めることについては、育児や介護に関するサービスの充実が最も多く、女性が安心して子どもを産み育てる環境づくりが強く求められています。

市民アンケート結果の概要

市民アンケート結果と分析の一部を紹介します。

アンケート結果は、意見募集資料に添付しているほか、庄原市ホームページでもご覧いただけます。

【調査対象】

庄原市内に在住する20歳以上の男女2,000人(男女各1,000人)に実施。

【抽出方法】

住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出

【調査期間】

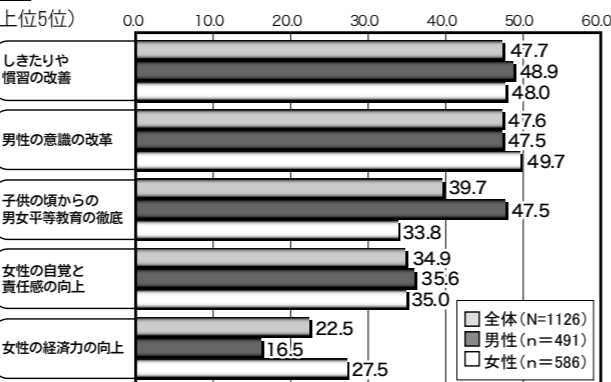
平成18年3月10日(金)～3月22日(水)

【回収数】

有効回収数…1,126人(男性491人、女性586人、無回答49人)。

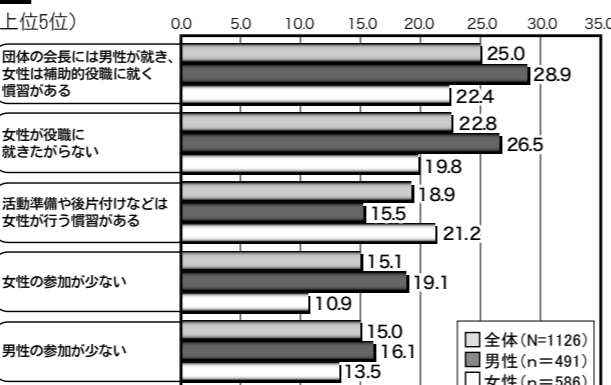
有効回収率…56.3%

問 男女平等な社会の実現に必要なと思うこと (%)



●慣習の改善には男性の意識改革はもちろん、女性の自覚と責任感の向上なども必要ととらえられています。

問 地域活動における男女共同参画について感じる事 (%)



●団体運営などにおける男性中心の認識が強く、女性の参加が少ない一因とも考えられます。

庄原市男女共同参画プラン(素案)について、ご意見を募集します



家 庭や地域、職場など、あらゆる場での男女共同参画を推進するため、市民などの代表からなる「庄原市男女共同参画プラン策定推進委員会」と庁内委員会である「庄原市男女共同参画推進本部」を設置し、「庄原市男女共同参画プラン」の策定作業を進めています。

この計画では、これまでの旧市町の取り組みを尊重しながらも、市民アンケートを実施し、新たな社会的課題への対応を含めた、今後10年間で取り組むべき基本施策を定めます。

このたび、男女共同参画プラン(素案)がまとまりましたので、市民の皆さんから、この計画案に対するご意見をいただき、計画づくりに反映させたいと考えています。

皆さんからの自由なご意見を募集します。

基本理念 わたしらしく輝く、あしたのために 互いに尊敬・尊重しあう社会の構築

市民一人ひとりが個性を發揮し、それぞれの生き方に合った自己実現のできる庄原市を目指し、男女がともに尊敬、尊重し合い、協力しながら「男女共同参画社会」を実現するために、基本理念を掲げ、4つの基本目標に基づいた取り組みをすすめます。

- ①男女共同参画社会の意識醸成と教育の推進**
地域や学校、家庭において男女共同参画に関する学習を深めます。
- ②社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進**
政策や方針決定の場への女性の登用を促進するほか、女性が働きやすい職場の整備、農林業・商工業などの自営業に向けての意識啓発に努めます。
- ③家庭・地域社会における自立を支援する環境づくり**
家庭や地域における、役割分担意識の解消や子育て・介護についての支援体制の充実に努めます。
- ④人権が擁護され男女がともに主体的な生き方を選択できる社会の構築**
女性に対する犯罪や暴力被害の根絶に努めるほか、健康支援を充実させます。

詳しい資料は、庄原市ふれあいセンター、各支所市民課または市民生活課、田園文化センター、各公民館で閲覧できます。また、市のホームページでもご覧いただけます。

■提出方法

- ①住所②氏名(または団体名)③電話番号④年齢①と②は必須項目ですと、計画(案)に対するご意見を書いて、つぎの方法のいずれかで提出してください。なお、電話でのご意見は受け付けできませんのでご了承ください。

- 郵送
- 電子メール(件名を「庄原市男女共同参画プランについて」としてください)
- ファックス
- 人権推進課または各支所市民課、市民生活課へ持参

■募集期間

2月5日(月)～2月16日(金)
■提出および問い合わせ先
 〒727-0013
 庄原市西本町四丁目5-26
 庄原市市民生活部人権推進課男女共同参画係
 ☎0824-75-0305
 FAX0824-75-0303
■E-mail
 jinken-kyoudou@city.shobara.hiroshima.jp